

# 第92期定時株主総会招集ご通知における 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

**連結注記表** (1頁～9頁)

**個別注記表** (10頁～16頁)

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

**ミヨシ油脂株式会社**

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

(<http://www.miyoshi-yushi.co.jp/ir/index.html>)

## 連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………2社

主要な連結子会社の名称……………ミヨシ商事(株)、ミヨシ物流(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称……………ミヨシ保険サービス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみてもいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数……………2社

主要な会社等の名称……………セキセイT&C(株)、日本タンクターミナル(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社……………ミヨシ保険サービス(株)

主要な関連会社……………AAK・ミヨシジャパン(株)

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社及び関連会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

なお、関連会社の日本マレット(株)は、平成30年1月16日付で清算終了しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社ミヨシ商事(株)他1社の決算日は、12月31日であり連結決算日と同一であります。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ②た な 卸 資 産

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(ロ) 重要度の少ない貯蔵品の一部……………最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有 形 固 定 資 産……………法人税法に規定する方法と同一の基準

(リース資産を除く) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

###### ②無 形 固 定 資 産……………法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

(リース資産を除く) なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員退職慰労引当金……………当社および一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見積額を計上しております。  
なお、当社は平成28年3月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。
- ③厚生年金基金解散損失引当金……………厚生年金基金の解散に伴う損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の金利

(ハ) ヘッジ方針

金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	242百万円
電子記録債権	75百万円
支払手形	50百万円
電子記録債務	224百万円
設備関係支払手形	132百万円

2. 担保に供している資産

有形固定資産	13,477百万円
投資有価証券	123百万円

上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	151百万円
短期借入金	2,280百万円
一年内返済予定の長期借入金	570百万円
長期借入金	4,387百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 42,246百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式…………… 10,306,895株

(注) 平成29年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しております。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	308	3.00	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(注) 平成29年3月29日開催の第91期定時株主総会の決議に基づき、平成29年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しております。1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	411	40.00	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関から借入れております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿って、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については月次での時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達であります。長期借入金の一定部分については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引は、社内規程に従い執行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	4,846	4,846	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,600	12,600	—
(3) 電子記録債権	1,333	1,333	—
(4) 投資有価証券	9,831	9,831	—
(5) 支払手形及び買掛金	(9,596)	(9,596)	—
(6) 電子記録債務	(904)	(904)	—
(7) 短期借入金	(3,155)	(3,155)	—
(8) 長期借入金	(7,089)	(7,098)	9
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、受益証券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

(注2) 非上場株式及び出資証券(連結貸借対照表計上額920百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,454円66銭
2. 1株当たり当期純利益	77円09銭

(注) 平成29年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	793百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	793百万円
期中平均株式数	10,297千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

該当する事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

#### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(ロ) 重要度の少ない貯蔵品の一部……………最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産……………法人税法に規定する方法と同一の基準  
平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法  
平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法

(ロ) 無形固定資産……………法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金……………貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (ロ) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- (ハ) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見積額を計上しております。  
なお、平成28年3月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。
- (二) 厚生年金基金解散損失引当金……………厚生年金基金の解散に伴う損失に備えるため、損失負担の見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### (イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

###### (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の金利

###### (ハ) ヘッジ方針

金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

##### (二) ヘッジ有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

受取手形	225百万円
電子記録債権	75百万円
支払手形	44百万円
電子記録債務	224百万円
設備関係支払手形	132百万円

2. 担保に供している資産

有形固定資産	13,349百万円
--------	-----------

上記に対応する債務

短期借入金	2,280百万円
一年内返済予定の長期借入金	570百万円
長期借入金	4,387百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 41,978百万円

4. 保証債務

買掛金等の支払保証	125百万円
-----------	--------

5. 関係会社に対する短期金銭債権 1,092百万円

関係会社に対する短期金銭債務	1,558百万円
----------------	----------

関係会社に対する長期金銭債務	13百万円
----------------	-------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	3,639百万円
仕入高	4,166百万円
営業取引以外の取引高	12百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式…………… 5,051株

(注) 平成29年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

退職給付引当金	264百万円
厚生年金基金解散損失引当金	151百万円
確定拠出年金移行時未払金	93百万円
役員退職慰労引当金	40百万円
投資有価証券評価損	96百万円
減損損失	20百万円
その他	98百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	763百万円
評価性引当額	△156百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	607百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

その他有価証券評価差額金	1,719百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	1,719百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	山崎製パン(株)	所有 直接 0.4% 被所有 直接 10.0%	製品の販売先	製品の販売	10,321	売掛金	2,826
主要株主	日清オイリオ グループ(株)	被所有 直接 10.0% 間接 0.0%	原料の購入先	原料の購入	1,471	買掛金	602

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 原料の購入については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
3. 山崎製パン(株)との取引金額には、実質的に当社との取引であるニッシントーア・岩尾(株)その他14商社に対するものを含んでおります。
4. 日清オイリオグループ(株)との取引金額には、実質的に当社との取引である丸紅(株)その他2商社に対するものを含んでおります。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ミヨシ商事(株)	所有 直接 100%	製品の販売 仕入商品の購入	製品の販売 商品の購入 債務保証	2,081 160 125	売掛金 買掛金 —	633 51 —
子会社	ミヨシ物流(株)	所有 直接 80.6%	製品の物流業務 役員の兼任	製品の運送	3,008	電子記録債務 未払費用	372 290
子会社	ミヨシ共栄(株)	所有 直接 70.0%	原料の供給	原料の購入	3,596	買掛金	778

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。



(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額……………	2,293円42銭
2. 1株当たり当期純利益……………	71円85銭

(注) 平成29年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	740百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	740百万円
期中平均株式数	10,302千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

該当する事項はありません。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。